

場所： 勤労者山岳連盟

日時： 2017 年 5 月 15 日(月) 13 時 30 分—15 時 30 分

出席者 松田、上野、兒玉、堀、矢吹、縫村、飯田、安木、太田、宍戸、鈴木(順不同)

メール委任状： なし

理事会議題：

0. 議長選出 定足数(10 名)確認。支部長より議長(上野)の指名があった。議事次第の確認を行った。

#### 1. 2016 年度事業・決算報告(上野・鈴木)

2017 年 2 月の理事会資料に基づき、昨年度に順調に事業が実施され、適切に予算が使用されたとの報告がなされた。

#### 2. 2017 年度 事業計画案および予算案(上野・鈴木)

総会資料を参考に、今年度の事業計画および予算案の説明がなされた。各事業で想定される主担当者案が提示された。事業の中で、表彰制度は新規事業として注目されており、要検討事項として“シモバシラの観測会“が挙げられる。予算に関しては、昨年度から設立された“研修会等積み立て基金“から優先的に使用してほしい要望があり、今年度は GIS 研修会の会場費をここから支出する説明があった。

#### 3. 支部内規の改定

改定箇所 A: 3 条(1)も(2)と同様の文体「寒冷現象に関係した…」に統一するべきであるとの意見がされた。

改定箇所 BCDG: 提案通りの改定とする。

改定箇所 E: 13 条 3 号: 報告・承認の項目を明確に分類すべきとの意見がされた。予算・決算は「報告」とし、それ以外は「承認」とすることが確認された。

改定箇所 F 提案通りの 1/10 での改定とすることが確認された。ただしメールのない会員への情報の伝達の問題が提起され、支部総会においてのみはがきにて通知を行うことが確認された。

#### 4. その他

・支部賞選考について

・支部賞選考にあたって選考規定に課題がいくつか見られた(支部長より、後日この課題に関する文章が理事メールで配信された)。また、選考委員の任期についての質問がされた。手順としては支部長が選考委員長を指名を行う、そして任期は支部長が決めることが確認された。

・会計について

会計のまとめを支部側にて行うかどうかの確認がされた。今年度から支部にて予算の管理は行わずに本部が一括して行うため、支部は少項目ごとの報告のみを行えばよい。情報を支部にてまとめるかどうかは新年度理事が方針を決めることが確認された。